財政状況等一覧表（平成２１年度決算）

団体名　境町

(単位:百万円)

標準税収入額等A	普通交付税額B	臨時財政対策債発行可能額C	標準財政規模A+B+C
3,886	1,301	373	5,560

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
境町一般会計	8,471	8,262	209	198	56	9,634	
坂東市外2か町公平委員会特別会計	1	0	0	0	0	0	
一般会計等	8,472	8,262	209	198		9,634	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益(歳入)	総費用(歳出)	純損益(形式収支)	資金剰余額／不足額(実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
境町国民健康保険事業特別会計	3,165	2,995	170	170	175	0	0	
境町老人保健医療事業特別会計	11	6	6	6	0	0	0	
境町後期高齢者医療事業特別会計	345	340	5	5	208	0	0	
境町介護保険事業特別会計	1,179	1,128	51	51	189	0	0	
境町公共下水道事業特別会計	889	855	34	6	348	4,565	4,191	
境町農業集落排水事業特別会計	300	286	13	13	148	2,070	1,968	
境町水道事業会計	530	548	△ 18	930	17	360	31	法適用事業
公営企業会計等　計				1,181		6,995	6,304	

(注)　1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。
　　　2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
　　　3. 「資金剰余額／不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。
　　　4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益(歳入)	総費用(歳出)	純損益(形式収支)	資金剰余額／不足額(実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
さしま環境管理事務組合(一般会計)	3,625	3,382	243	243	1,036	8,448	684	
さしま環境管理事務組合(清水丘聖地霊園管理事業特別会計)	4	2	3	3	0	0	0	
さしま環境管理事務組合(ごみ処理施設建設用地取得事業特別会計)	24	24	0	0	24	73	6	
茨城西南地方広域市町村圏事務組合(一般会計)	4,416	4,311	105	105	0	386	32	
茨城西南地方広域市町村圏事務組合(利根老人ホーム事業特別会計)	238	220	18	18	0	542	14	
茨城西南地方広域市町村圏事務組合(特殊湛水防除事業特別会計)	5	5	1	1	0	0	0	
茨城県市町村総合事務組合(一般会計)	31,294	31,286	8	8	25	0	0	
茨城県市町村総合事務組合(県民交通災害共済事業特別会計)	279	278	2	2	34	0	0	
茨城県租税債権管理機構(一般会計)	544	310	234	234	0	0	0	
茨城県後期高齢者医療広域連合(一般会計)	913	907	6	6	10	0	0	
茨城県後期高齢者医療広域連合(後期高齢者医療特別会計)	234,661	231,622	3,039	3,039	2,214	0	0	
一部事務組合等　計				3,659		9,449	736	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は正味財産	当該団体からの出資金	当該団体からの補助金	当該団体からの貸付金	当該団体からの債務保証に係る債務残高	当該団体からの損失補償に係る債務残高	一般会計等負担見込額	備考
(財)境町開発公社	7	△ 116	1	9	－	－	153	138	
境町土地開発公社	0	6	2	6	－	173	－	－	
地方公社・第三セクター等　計			3	15	0	173	153	138	

(注)　損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

（単位：百万円）

充当可能基金名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
財 政 調 整 基 金	608	686	78
減 債 基 金	1	1	0
その他充当可能基金	487	521	34
充 当 可 能 基 金 計	1,096	1,208	112

（注）「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 （公営企業会計名）	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
実 質 赤 字 比 率	4.53	3.56	△ 0.97	△ 14.66	△ 20.00	境町水道事業会計	－	－	－
連 結 実 質 赤 字 比 率	26.50	24.81	△ 1.69	△ 19.66	△ 40.00	境町公共下水道事業特別会計	－	－	－
実 質 公 債 費 比 率	14.2	14.3	0.1	25.0	35.0	境町農業集落排水事業特別会計	－	－	－
将 来 負 担 比 率	185.6	182.0	△ 3.6	350.0		－		－	
財 政 力 指 数	0.72	0.72	0.0			－		－	
経 常 収 支 比 率	91.6	90.4	△ 1.2			－		－	

（注） 1．「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」・「資金不足比率」は負数（△～）で表示している。
2．「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
3．早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である（公営競技は0%）。
4．「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成21年度決算における基準である。